

会員各位 様

一般社団法人佐野労働基準協会
会 長 藤 波 一 博



「リスクアセスメント講習」の開催について

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当基準協会の事業運営につきましては、格別なご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、ご承知のとおり平成18年4月1日より施行された改正労働安全衛生法により、従来、機械設備や作業などの安全対策は、個々の設備や作業等ごとに必要な措置が、法令により義務付けられていたが、更に職場におけるリスクを事前に取り除くため、建設物、設備、原材料、作業行動等に起因する危険性・有害性等の調査(リスクアセスメント)を行い、その結果に基づき、必要な措置を実施するよう努めなければならないこととされました。

努力義務の対象業種は、化学物質等で、危険または健康障害を生ずる恐れのある物に関する調査は全ての事業場が対象となります。

それ以外の調査については、事業規模にかかわらず、安全管理者を選任しなければならない業種の事業場が対象となります。

今回、これら災害防止のため、リスクアセスメントの手法を積極的に取り入れ、効果的な災害防止対策を着実に行って頂くため、製造業を主としてリスクアセスメントの実務について、専門の講師に依頼し、下記により講習会を開催します。

本年度、当協会では、この1回のみです。この機会に事業者・安全衛生担当者等には、多数受講して頂きますよう、ご案内申し上げます。

記

- 1、日 時 令和4年7月12日(火) 午前8時50分受付 9時～午後5時
- 2、場 所 佐野市勤労者会館 (佐野市浅沼町796 TEL21-1830)
- 3、受 講 料 9,540円 (受講料8,000円税込・テキスト代 1,540円税込)
- 4、締 切 令和4年6月24日(金) 定員30名
- 5、申 込 方 法 申込先 一般社団法人佐野労働基準協会事務局
佐野市富岡町1296-3 電話(0283-24-6470) FAX(0283-22-9310)
* 受講申込書に受講料を添えて申し込み下さい。
(振込み等希望の場合はお問い合わせ下さい。)
- 6、そ の 他 (1)昼食は、ご用意ください。但し、会館内での食事はできません。(外出可)
(2)締切日後、受講取消による受講料のご返金は出来ません。
(3)申込書記載の個人情報、個人情報法に留意し、受付簿・修了証作成のみに使用管理致します。